



第530号

昭和50年6月5日

やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所

八尾市本町1 TEL(91)3881

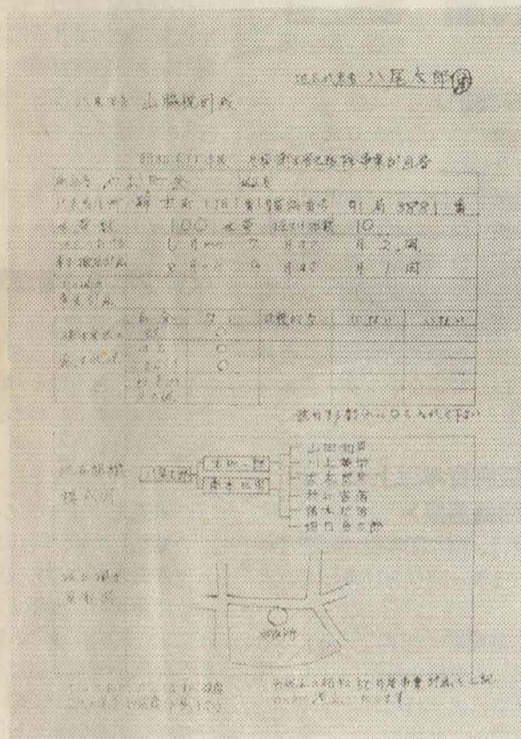
印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよるこびに生きましょう。

市の動き

“カ”、“ハエ”、ボクメツ作戦展開中

事業計画書をご提出くださればふん霧器と薬剤(無料)をお届けします



カ、ハエなどいやな害虫の発生する季節となりました。

これらの害虫は私たちに不快にするばかりか、恐ろしい伝染病をも媒介するやっかいものです。

市衛生課では、“日本脳炎ゼロ”を目標にこれら害虫駆除のため、月2回、市内全域の発生源とみられる公共的な場所(用水路など)への薬剤散布につとめています。しかし、カ、ハエを完全になくするためには、どうしても地元のみなさんのお力ぞえが必要です。

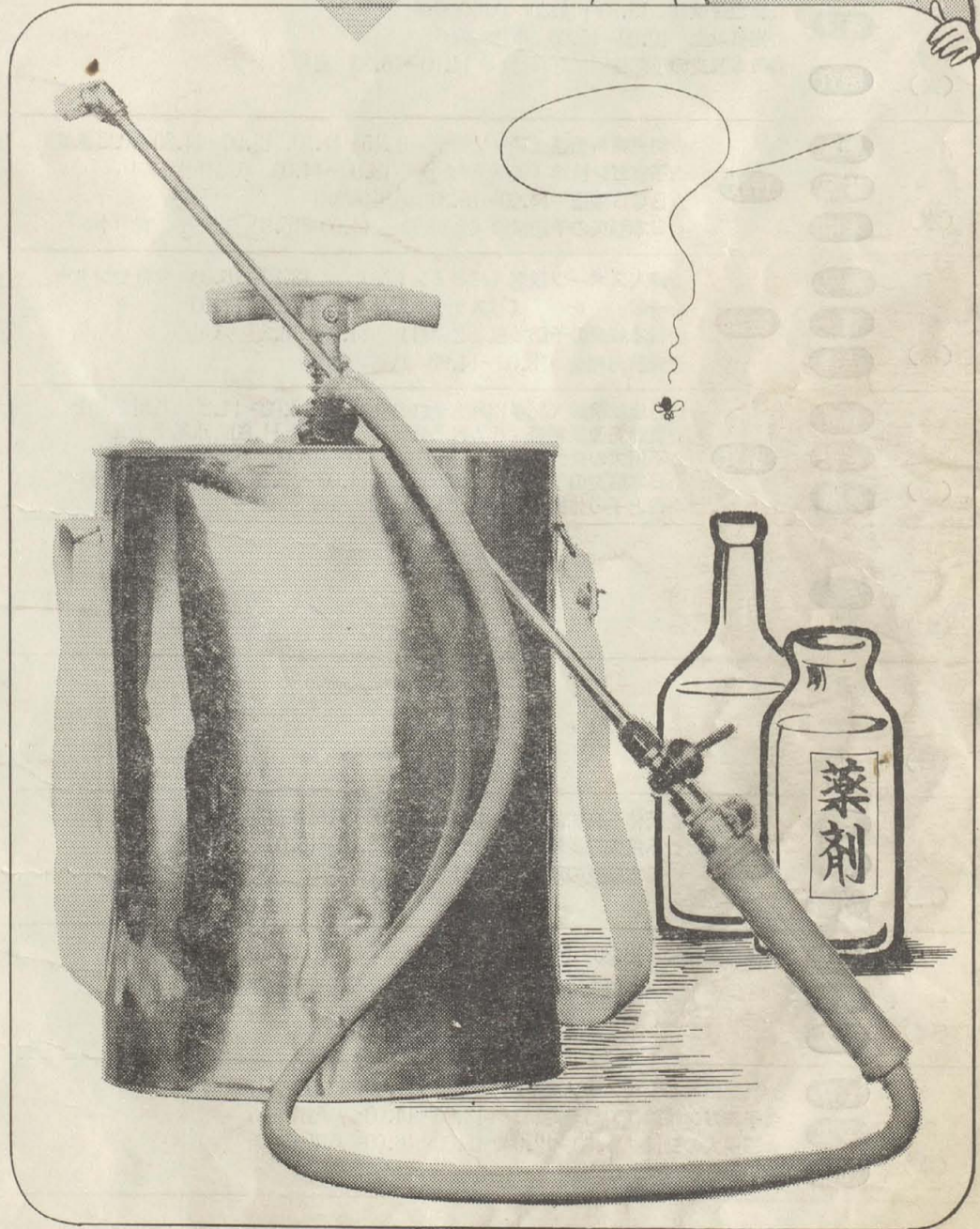
そこで、今年も自治会、町会、婦人会単位など地域ぐるみで害虫駆除をされる地区に、無料で薬剤を提供、ふん霧器の貸し出しをしています。ご希望の町会等は衛生課まで事業計画書(同課にあります)をご提出ください。薬剤と器具をお届けいたします。

お問い合わせは衛生課防疫係(電91-3881内線361)まで。

●ゴキブリ退治の薬を配布します

6月はゴキブリ駆除月間です。市衛生課では期間中、自治会、町会、婦人会単位など地域ぐるみでゴキブリ退治される場合、無料で薬剤を配布しています。

ご希望の地区は、町会長さん等を通じて衛生課まで申し込んでください。



やお市政だより

第530号

2

昭和50年6月5日

市の行事

6/11 (水)	教育 家児 結婚	☆入梅 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.30 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 ☆日本脳炎の予防接種(1回目) 14.00-15.30 志紀小、安中小
12 (木)	家児 青少 更生 法律	☆婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30-16.00 教育センター ☆一般 (バスケットボール) 17.30-21.00 ☆日本脳炎の予防接種(1回目) 14.00-15.30 八尾小
13 (金)	教育 家児 融資 身障	☆乳幼児健康相談(3カ月の乳児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆3歳児検診(46年12月生まれの男児) 13.00-14.30 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所 ☆日本脳炎の予防接種(1回目) 14.00-15.30 曙川小、南高安小 ☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター
14 (土)	青少	
15 (日)	結婚 心配	☆父の日 ☆近畿交通安全デー
16 (月)	教育 家児 心配	☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所 ☆ツベルクリン反応 14.00-15.30 八尾保健所 ☆日本脳炎の予防接種(2回目) 14.00-15.30 北山本小、北高安小 ☆離乳食講習会 13.00- 八尾保健所
17 (火)	青少 融資	☆高血圧検診 13.30-14.30 八尾保健所 ☆出張献血 10.00-15.00 市立病院 ☆日本脳炎の予防接種(2回目) 14.00-15.30 用和小
18 (水)	教育 家児 行政 人権	☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.30 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 ☆BCG接種 14.00-15.30 八尾保健所 ☆日本脳炎の予防接種(2回目) 14.00-15.30 志紀小、安中小
19 (木)	家児 青少 職業 法律	☆婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30-16.00 教育センター ☆一般 (バスケットボール) 17.30-21.00 ☆日本脳炎の予防接種(2回目) 14.00-15.30 八尾小 ☆未熟児相談 13.00-14.00 八尾保健所
20 (金)	教育 家児 融資 身障	☆3歳児検診(46年12月生まれの女児) 13.00-14.30 八尾保健所 ☆乳幼児健康相談(6カ月の乳児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所 ☆日本脳炎の予防接種(2回目) 14.00-15.30 曙川小、南高安小 ☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター
21 (土)	青少	
22 (日)		☆夏至
23 (月)	教育 家児 法律 心配	☆肢体不自由児相談 13.00-14.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所 ☆日本脳炎の予防接種(1回目) 山本小
24 (火)	青少 融資 老人	☆高血圧検診 13.30-14.30 八尾保健所
25 (水)	教育 家児 融資 結婚	☆乳幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.30 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所

「議長に平田氏、副議長に柴谷氏」

先月16日開かれた臨時市会で、議長に友政会の平田庄治氏(48歳)副議長に社会党の柴谷光謙氏(36歳)が選出されました。



平田 議長



柴谷 副議長

「人事異動」

このほど、次のとおり人事異動がありました。

【課長級】▷総務部秘書課長 浅野敦樹 ▷企画財政部税務課長 藤沢利晃 ▷民生部柱児童館長 中村孝一(兼児童課長)▷市教委社会教育部参事 西岡延夫 ▷同伊藤八郎▷学校給食課長 金井幸明▷学校給食センター所長 大北正

「大阪府青年洋上セミナー一団員募集」

府では、昭和50年度大阪府青年洋上セミナー団員を募集しています。

☆応募資格 府下に居住する昭和30年4月2日から昭和31年4月1日までに生まれた男女
☆巡航先 北海道
☆期間 昭和50年9月2日-9日の8日間
☆募集人員 府下約300名(うち八尾市男女各5名)
☆申し込み 6月14日(土)までに教育センター内体育振興課(電91-3881 内線485)まで

「軟式野球大会」

市体育連盟では、市長旗争奪軟式野球大会を開きます。

☆とき 7月6日から毎日曜日
☆ところ 山本球場と市内各中学校グラウンド

☆参加資格 市内事業所チームと市民で編成するクラブチーム
☆申し込み 6月9日(月)-6月20日(金)の午後5時までに申込書に参加費3千円を添えて教育センター内体育振興課まで
☆抽選 6月27日(金)午後6時30分-市民ホールで 監督が主将が必ず出席のこと
くわしくは、同課(電91-3881 内線485)まで。

「青少年指導者海外派遣団員の募集」

府では、ヨーロッパの青少年活動の実情調査、視察や青少年指導者との交歓を行うため、海外派遣青少年指導者を募集しています。

☆派遣先 ヨーロッパ地域
☆期間 昭和50年10月の20日間
☆派遣人員 20名(府下)
☆応募資格 今年4月1日現在20歳以上30歳未満の人で、府下で約3年以上地域、職域あるいは青少年団体で、青少年のボランティア活動に貢献のある青少年指導者
☆申し込み 6月14日(土)までに教育センター内体育振興課(電91-3881 内線485)まで

「煙を出す殺虫剤の使用は前もって届け出を」

毎年今頃になれば、煙を出す殺虫剤(通称バルサンなど)の使用が増え、火事とまちがえた通報のため消防車がよく出動します。

このような場合、もし本当の火災が発生しても消防車の出動に支障がでますので、使用前には必ず消防署(電91-2281)と隣近所への連絡をお願いします。

「学校保健会講演会」

八尾市学校保健会では、「肥満児」「光化学スモッグ」についての講演会を次のとおり開きますので、多数ご来場ください。

☆とき 6月12日(木)午後1時-4時30分
☆ところ 市役所市民ホール
☆内容 研究発表「肥満児対策について」、講演「光化学スモッグとその対策」、質疑応答

「あき果にご用心」

71億1,493万円。これは49年度大阪府下のせつ盗被害総額です。八尾警察署、八尾防犯協議会では、どろぼうに気をつけるよう呼びかけています。

- 2 身障 = 身体障害者相談
- 心配 = 心配ごと相談
- 結婚 = 結婚相談 いずれも13時-16時 社会福祉会館で
- 家児 = 家庭児童相談 10時-16時 社会福祉会館で
- 青少 = 青少年愛護相談 9時-17時 教育センターで
- 法律 = 法律相談(当日午後0時45分受付) 13時-16時 市民相談室で
- 教育 = 教育相談 9時- 教育相談室で
- 融資 = 中小企業融資相談 10時-12時 産業課で
- 職業 = 高齢者職業相談 10時-15時 社会福祉会館で
- 老人 = 老人健康相談 10時30分-12時 社会福祉会館で
- 行政 = 行政相談 委員宅で
- 更生 = 更生相談 10時-16時 社会福祉会館で
- 人権 = 人権相談 14時-16時 人権擁護委員会室で

☆みなさんの近くで善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL 91-3881)
☆市税の納税は便利な預金口座振替で(TEL 91-3881 内線263)

お知らせ

予防接種のこと

■日本脳炎の予防接種を行います

電91-3881 内線360

昭和50年度日本脳炎の予防接種を次の日程で行います。対象、受け方などは5月20日号と同時にお届けしました問診票にくわしく書いていますので、よく読んでよりの会場でお受けください。

＜日程＞

1回目	2回目	会場
6月9日(月)	6月16日(月)	北山本小 北高安小
10日(火)	17日(火)	用和小
11日(水)	18日(水)	志紀小 安中小
12日(木)	19日(木)	八尾小
13日(金)	20日(金)	曙川小 南高安小
23日(月)	30日(月)	山本小
7月7日(月)	7月14日(月)	竹淵小 久宝寺小
8日(火)	15日(火)	竜華小
9日(水)	16日(水)	桂解放会館 中高安幼
10日(木)	17日(木)	安中解放会館 大正幼
11日(金)	18日(金)	南山本小

時間はいずれも午後2時～3時30分。

年金のこと

■福祉年金の定時届け用ハガキは必ず返送しましょう

電91-3881 内線321

福祉年金の定時届け(所得状況届け)のため、年金証書を返還された方(所得制限で支給停止の方も含む)には近日、往復ハガキが年金課より送られます。返信用ハガキには必ず印鑑を押して6月20日までに返送してください。

なお、ハガキの所得金額、扶養親族数欄は年金課で調査しますので記入はいりません。

老人のこと

■老人医療証が更新されます

電91-3881 内線357

老人医療証、受給者証の更新時期です。いま使用されている老人医療証(ねずみ色)、受給者証(黄色)は今年30日で有効期限が切れ無効となります。新しい老人医療証(金茶色)、受給者証(うぐいす色)は、それぞれの対象者に今年20日以降郵送しますので、今月末日までに届かない場合は保健課老人医療係までご連絡ください。

なお、来月1日から医院や病院で治療を受けられるときは、必ず新しい「証」と被保険者証を受付窓口を示してください。

水道のこと

■料金の支払いは便利な預金口座振替をご利用ください

電 22-1661

水道料金を自動的に支払うことのできる預金口座振替制度をご存じですか。たった一度の簡単な手続きで、お宅の預金口座から自動的に水道料金のお支払いができます。

お忙しい方、留守がちの方はもとより、まだ利用されていないご家庭、会社でも利用されたいへん便利です。

申し込みは市内の郵便局、銀行、信用金庫農協まで。

農業委員のこと

■農業委員会の委員が改選されます

電91-3881 内線523

農業委員会委員の任期(3年)満了にともなう委員の選挙が、7月15日(予定)に行われます。この選挙の立候補届け出の受け付け予定日は、次のとおりです。

☆届け出期間 7月5日から6日まで
時間は、午前8時30分から午後5時まで
☆届け出場所 選挙管理委員会事務局(市民ホール1階)
☆立候補できる人 農業委員会委員の被選挙権のある人
くわしくは、選挙管理委員会事務局まで。

講座のこと

■消費生活リーダー養成講座の受講生を募集します

電91-3881 内線323

府と中河内3市(東大阪・八尾・柏原)では、消費者活動の推進を図るため50年度消費生活リーダー養成講座を次のとおり開きます。☆とき 7月3日(木)～9月4日(木)の毎週木曜日、午後1時～4時

☆ところ 東大阪市民会館(東大阪市永和電06-722-9001)

☆応募資格 消費者問題に関心をもち、地域での消費者活動ができる方

☆定員 15名(3市合計50名)受講料無料

☆申し込み 6月20日(金)までに、産業課まで。

なお、くわしくは同課まで。

■府民教養講座を開きます

電94-1515 内線313-4

中河内府民センターでは、「河内木綿」などをテーマに教養講座を開きます。

☆とき 6月10日(火)～7月8日(火)の毎週火曜日 午後1時30分～3時30分

☆ところ 中河内府民センター4階

☆申し込み 直接またはハガキか電話で中河内府民センター府民課(電話は上記)まで

美術展のこと

■八尾美術協会展、働く人の美術展の出品作を募集します

電99-3167

労働会館、八尾美術協会、八尾地区労では第16回八尾美術協会展、働く人の美術展を次のとおり開催しますので、どしどし力作を出品してください。

☆とき 7月8日(火)～13日(日)午前9時～午後6時(13日は午後5時まで)

☆ところ 労働会館(近鉄山本駅前)

☆種別 絵画＝使用材料自由 1人1点
額付き(6号～200号) 彫刻＝使用材料自由 2点以内
工芸＝使用材料自由 2点以内
写真＝引き伸ばし写真でパネル張り 全紙組み写真は1枚のパネルにレイアウトしたもので1辺1m ともに1人2点以内

☆出品料 無料

☆作品搬入 7月6日(日)午前10時～午後5時 会場正面入口受付(ただし、学校、団体出品は5日(土)午後1時より)

納税のこと

■納税移動窓口車が各地区を回ります

電91-3881 内線262

市・府民税第1期分の納期限は今年25日です。今回も次の日程で納税移動窓口車が巡回し、納税事務を取り扱いますのでご利用ください。

＜日程＞

6月17日(火)○澁川神社前 △(日之出市場前、ショッパーズ八尾) 18日(水)○近鉄久宝寺口駅前 △山本中央市場 19日(木)○(南陽温泉) △(高安ストア) 20日(金)○(DMストア) △高安市場 21日(土)●(下竹淵橋)

時間は○印が午前10時～正午、△印が午後2時～4時、●印は午前9時30分～午前11時
なお、()内の場所での出張受付は、交通事情などにより第2期分から廃止します。

監査のこと

■企画財政部税務課、収税課の監査を行いました

電91-3881 内線526

このほど税務課、収税課の監査を行いました。今回の監査は税務課については昭和47・48年度、収税課については昭和45年度から昭和48年度までの事務が、関係法令にしたがって適正かつ効率的に行われているかどうかについて行ったものです。

＜税務課＞1. 伺書綴り＝整理状況はおおむね適正に整理されていましたが、一部委託契約において契約月日と決裁月日が前後しているものがありましたので注意を促しました。

2. 各関係書類の整理状況＝審査の結果は

おおむね適正に記録整理されていましたが、一部次の事項が見うけられましたので注意しました。

①府・市民税申告書において、一部添付書類の不備なものが見うけられましたので、課税の公平を期するものとして慎重な事務処理を促しました。

②軽自動車税申告書において、事由発生年月日の記入のないもの。

③更生伺綴りにおいて、申請書(申立書)の添付のないもの。

④閲覧申請書の受理にあたっては、記載事項の確認をするよう指導しました。

3. 徴収簿の更正＝徴収簿の更正事務において、事務処理の不統一が認められましたので、更正事務の適正円滑化に資するものとして、処理の統一方法を早急に検討するよう指導しました。

4. 各種証明手数料＝関係書類を抽出照合したところ、おおむね適正に徴収されていたことを認めましたが、指定金融機関への収納に際し日時を要しているものが見うけられましたので注意しました。

5. 予算の執行事務＝執行事務はおおむね適正に行われていましたが、予算の流用にあたっては、特に留意するよう促しました。

6. 備品台帳および管理状況＝所管換えが必要と思われる備品がありましたので、至急台帳の整理をするよう注意しました。また、現物との照合においては、おおむね適正に管理されていましたが、故障等で使用されていない物品が見うけられましたので、備品の効率的な活用を計るよう指導しました。

＜収税課＞1. 税の収納状況＝各税の収納状況について照査したところ、おおむね良好と認められました。なお、指定金融機関への払い込みについては、財務規則の規定により処理されるよう望んでおきました。

2. 領収書の受払、保管等＝①使用済みの領収書で返還手続きの遅れているもの、②領収書保管簿において、領収書の受領者と実際の使用者の相違しているもの、がありましたので注意しました。

3. 徴収簿の整備＝徴収簿の消し込み方法について、一部留意すべき事項が見うけられましたので検討するよう指導しました。なお昭和48年度より電算機を導入していますが、今後も事務能率の向上に努めるよう要望しました。

4. 過誤納金の還付＝還付事務はおおむね適正に執行されていたことを認めましたが、金銭出納簿の日付けと徴収簿の還付日とが相違しているものがありましたので注意を促しました。

5. 納税貯蓄組合関係書類＝補助金の算定について抽出照査したところ、一部事務処理に不備な点が認められましたので、一層の注意を喚起しておきました。

6. 不納欠損決議書綴り＝審査の結果は、一部処理資料としての記録の不備なものが見うけられたものの、おおむね適正に執行されていたことを認めました。不納欠損処理を行うにあたっては慎重に対処し、不納欠損の減少に努めるよう指導しておきました。

7. 予算の執行事務＝執行事務はおおむね適正に行われていましたが、一部整理簿の記帳が十分でない箇所がありましたので、正確に記帳するよう注意しました。

8. 備品台帳および管理状況＝台帳の整理および備品の管理は、おおむね適正に行われていたことを認めました。



やお市政だより

第530号

4

昭和50年6月5日

市の話題

●サツキ展にぎわう

近畿さつき会（柏本武雄会長）主催のサツキ展が24日から29日まで市民ホールで開かれ、連日熱心な観賞者でにぎわいました。

このサツキ展は、市民憲章「みどりのまちをつくりましょう」に協賛して毎年行われているもので、今回も八尾、東大阪両市を中心とする会員の自慢作 275点が会場いっぱいに展示されました。

また、市消防職員でつくっている八消園芸部主催のサツキ展も22日から24日まで高美町5丁目の同本部で開かれました。

「男ばかりの職場にうるおいを」と部員が丹精こめて育ててきたものだけにどれも見事な出来栄。訪れた近所の主婦らもうっとり眺めていました。

（写真は市民ホール）



●新入社員がんばれ!

17日、本町2丁目の八尾商工会議所で「新入社員を励ます集い」が催されました。

この集いは、市内の事業所へ新しく就職した人たちを励まし、実社会への門出を祝おうというもので、今年も遠く九州や東北の郷里を離れて八尾市に就職した人など約100名が参加しました。

山脇市長の励ましのあいさつ、先輩の体験発表のあと、就職先の各事業所に高さ1.5mのキンモクセイと立札が1本ずつ贈られました。最後に新入社員を代表して計器メーカーに入社した辰己利介さん（19歳）が「いつも今の純粋な気持ちを忘れず、りっぱな社会人になります」と誓いの言葉を述べました。



●「でっかい魚釣ったよ」

24日午後、釣りセンターに市内の母子家庭と母子寮の子どもたち30名が招待されました。

子どもたちに魚釣りのダイゴ味をと経営者の松野さんが、八尾市社会福祉協議会を通じて招待したものです。

ほとんどの子が魚釣りをしたことがないため、松野さんはサオ、エサ、網など一式をそろえ、うえエサのつけ方からサオの上げ方まで、子どもたちひとりひとりに親切に指導。

なかには38cmもの大きなフナを釣り上げる子もいて「豆太公望」たちは鼻高々でした。



●流行遅れの服も工夫すれば……

関西消費者連合会（角田静子会長）は、16日午後市民ホールで50年度消費者大会を開催しました。

会場には「かしこい主婦、あらゆる社会問題に対応できる『考える主婦』をめざそうと約300人の主婦が集い、「捨てない、買わない、ムダのない『3ない運動』を行う」「食品添加物の総点検をさらに行っていく」などの大会宣言を決議しました。第2部の『考えたでショー』では、はやらなくなったミニスカートに布を付けたし、ロングスカートにしたものや、風呂敷を利用した帯など、不用の衣服を活用したファッションショーが行われ、人気を集めました。



しあわせを築く道 部落解放をめざして——②⑤

5月の憲法記念にちなんで取り組んできた同和教育月間も今年で10回目を迎えました。10年間同和教育の推進に市民のみならずから多大なご協力を得て推進してまいりました。

今回は、本年の取り組みの中で市民のみならずから寄せられた応募作品から作品を紹介し、共に部落問題について学習したいと思えます。

「目をあけて真実をみよう」

清友高3年

「わたしのすきな満さんは……」ではじまる『手紙』という曲名のフォークソングが一時はやったことがある。これはある女性が部落民であるということから結婚をあきらめ、去っていくという悲痛な気持ちを歌ったものである。

人間というものはおかしなもので、『悲しみ』を何よりも好む。それ故この歌に悲哀のイメージを感じ、その悲運に自分を陶酔させ、結局は悲歌として聞き流してしまう。

しかし、この歌を単なる悲歌と聞き流して

しまうことは、あまりにも残酷である。

なぜこの女性が愛し合っているにもかかわらず、結婚をあきらめなければならなかったのか——部落に生まれたという、それだけの理由で——。

なぜ部落に生まれたからといって差別されるのか。その差別される部落は何の目的でつくられたものなのか。

どうしてそれが現在まで存続しているのかを考えてみたことがあるだろうか。

答えは否である。私たちのまわりにはあり余るほどたくさんのおかしな材料がごろごろしている。それにもかかわらず考えようともしないし、特にこのようなことは知ろうともしない。それは自分にはかけ離れた遠い存在のもので、自分の生活とは何のかかわりもないと考えているからである。実際はそうではないのに、その問題と自分達の生活との結びつきさえも知らないところからくるのである。

この歌の中に「部落に生まれたその事の何が悪い！ どこがちがう」というところがあ

る。ここにくると、私の胸はしめつけられるような息苦しくなってくる。

というのは、以前ある地域内で、実態調査なるものをしたことがあった。この調査は、地域の住民がどのような水準で生活しているのか、などを調べて、これを礎として資料をつくり、部落問題を訴えるというようなことを目的として行ったものであった。

急な坂道を下り、その横筋に入りこんで建っていた家を訪問し、その家人に種々雑多なことを質問した。その家の方は気持ちよくしかも私たちに訴えるように答えてくださったのだが、最後に一言おっしゃったことは、「わたしらのどこが違うの！ 同じ人間やないか！ 身体を流れている血液だって、あなたたちと同じ赤い色や！」。

この言葉が耳に飛び込んできた時、私はぼう然としてしまった。私には答えようがないのである。しかし差別は現実には起きているのである。

現実を知らない、真実を知らされていない人々の目には、部落の人たちの血が何か違っ

たものに見えるのである。

『差別』というヴェールを取り除いてみれば、部落の人たちの血は真っ赤な鮮血である。

人々の目にそれがはっきりと映るのは、いつの日のことなのか！

人々よ 目をあけよ。

大きな目を見開いて見つめてみよう。

部落差別の現実を知った時、自分達の生活と部落差別との結びつきについて気付き、互に手を携えて部落差別の解消に立ち上がる時、部落の人たちの血が赤く染まっていることがわかるだろう。

作者がいわれているように、私たちはあまりにも身近な事実をあいまいにしているのではないのでしょうか。事実、現実をしっかりとらえることが大切です。あらゆる差別の現実を目をおおうことなく直視し、共に手をたずさえて差別に対してきびしい態度で立ち向かおうではありませんか。